

第 1 3 9 号議案

足立区立学童保育室の指定管理者の指定について
上記の議案を提出する。

令和 6 年 1 2 月 2 日

提出者 足立区長 近 藤 弥 生

足立区立学童保育室の指定管理者の指定について
足立区立学童保育室の指定管理者を下記のとおり指定する。

記

施設の名称	指定管理者	指定の期間
足立区立 足立学童保育室	福岡県福岡市博多区上呉服町 1 0 番 1 0 号 呉服町ビジネスセンター 5 階 株式会社テノ・コーポレーション 代表取締役 池内 比呂子	令和 7 年 4 月 1 日から
足立区立 つばみ学童保育室	大阪府大阪市北区堂島一丁目 5 番 1 7 号 堂島グランドビル 8 階 株式会社セリオ 代表取締役 黒崎 泰司	令和 1 2 年 3 月 3 1 日まで

（提案理由）

学童保育室の指定管理者を指定する必要があるので、地方自治法第 2
4 4 条の 2 第 6 項の規定に基づき、この案を提出いたします。